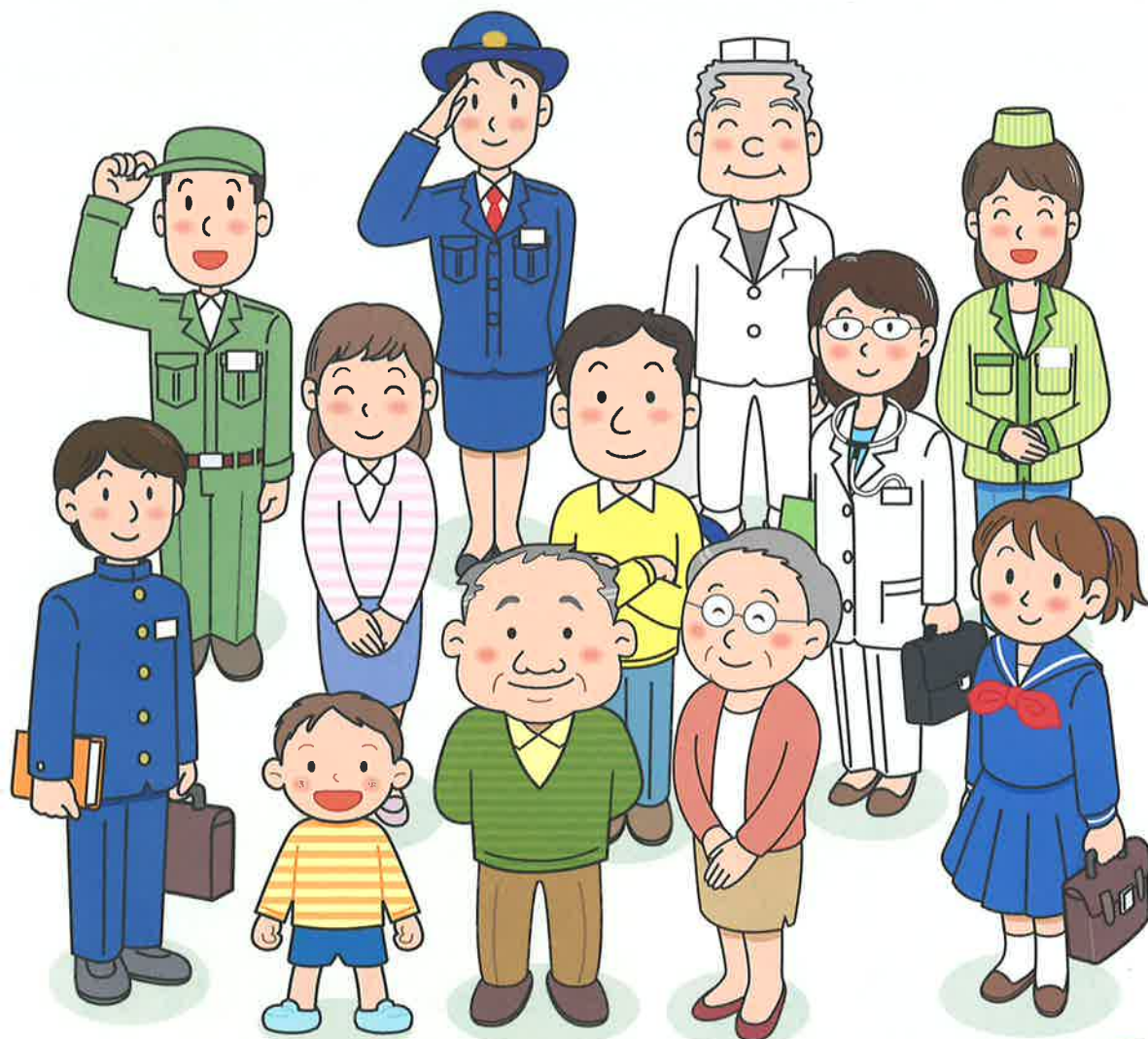


声かけ合って 支え合い 誰もが安心して暮らせるまちづくり

第三次 三好市地域福祉活動計画

令和2年度～令和5年度

「地域福祉活動計画」とは、誰もが安心して幸せに暮らせるまちをつくるために、地域の皆さんや社協、関係団体などが行う活動（行動）について考えをまとめたものです。



令和2年3月

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会

社協イメージキャラクター
やまびこちゃん

地域福祉活動計画とは

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で、いきいきと自立した生活を送れることを目指し、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて、ともに支え合い・助け合う社会づくりをすすめることです。それを具現化するために、社会福祉協議会（以下、社協）が中核的役割を担い、地域住民、行政機関などと協力し、民間サイドからの福祉のまちづくりを進めるための活動及び行動の計画が「**地域福祉活動計画**」です。



策定の経緯と原動力

計画体系の統一化を図るために、市全域を対象とした基本理念と6つの基本目標を市の活動計画として策定しました。また、基本目標を実現するため地区ごとに取り組む3つの重点事業を示しました。

それをもとに、市内を6地区に分けた社協支所ごとの話し合いでは、支所地域全体として取り組むべき課題が明らかになりました。その結果、6地区の取り組む地域福祉活動計画が策定されました。また、地域座談会で話し合いを重ね、そこで出た意見をまとめた結果、地域の特徴や課題にもとづいた計画が63か所の地区住民福祉協議会（以下、地区住協）で策定されました。

この第三次地域福祉活動計画策定の過程において共有された「**住民が主役**」の考え方や、地域の皆さんの「一緒にやっぺいこう」という意識は、今後の活動に大きな原動力となります。社協は、地域の皆さん、関係者の皆さんと一緒に、全力で福祉のまちづくりを進めていきます。



いろいろな問題を解決するには…
**地域一人ひとりが力を
合わせる大切です。**

計画の期間

本計画の期間は、令和2年（2020年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日までの4年間です。なお、計画の進捗状況や社会情勢等の変化に応じて必要な見直しを行います。



地区住民福祉協議会「地区住協」とは？

①住みよいまちづくりを目指します。

住民同士が地域のなかで助け合いやボランティア活動の輪を広げ、地域福祉活動を進めていくための組織です。三好市では63地区に組織されています。

②まちづくりの推進役となります。

高齢者や障がい者、また困りごとを抱えた家庭など、支援を必要とする世帯を地域の問題としてとらえ、大きな視点から様々な地域の団体と連携を図り、ともに活動していきます。

③主な活動内容は・・・

- 住民相互の支え合いを高めるための活動
日常的な声かけや見守り活動、ふれあいいいききサロン活動など
- 地域の実態や福祉ニーズの把握を図るための活動
支えあいネットワーク会議、住民座談会の開催など
- 住みよい生活環境づくりのための活動として
防災、防犯活動、地域福祉マップの作成など

◎その他にも、地域で工夫を凝らしながら積極的に地域づくりを進めています。

計画の基本理念・基本目標

一人ひとりが、地域で役割を持ちながら、相互に支え、支えられて安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、本計画の基本理念を次のように掲げます。

基本理念

声かけ合って 支え合い
誰もが安心して暮らせるまちづくり

基本目標 1

ふれあいのある地域づくりと近隣の助け合い活動の推進

すべての住民が地域の福祉活動に関心を持ち、安心して暮らしていけるために、ふれあいのある地域づくりと近隣の助け合い活動を推進します。



基本目標 2

地域の活動や団体を支える人材の確保と育成

多彩な地域福祉活動を支える人材の確保と地域活動リーダーを育成するための研修等を実施します。



基本目標3

相談支援体制の充実と情報交換

身近な地域のなかで、気軽に相談をすることができるよう総合的又は専門的な相談と支援体制の充実を図り、効果的な情報提供に努め交流活動を実施します。



基本目標4

見守りネットワークの充実強化

誰もが安心して生活できるように、地域での見守り活動やいきいきサロン活動を積極的に推進します。また、災害時の要援護者支援にも繋がります。



基本目標5

緊急時に支え合い、助け合える体制づくり

地域ぐるみの支え合い、助け合いの意識に根付いた支援をすることで、災害時等の緊急時における支援が、的確かつ迅速に行える仕組みづくりを推進します。



基本目標6

安心して住み続けられるための地域生活支援システムの確立

私たちが地域で安心して暮らせるよう地域にあった新しい支援のかたちをつくり、生活支援システムの確立を推進します。



主な取り組み

社協支所及び地区住協単位では、3つの重点事業を取り組みの柱として掲げ推進します。取り組みの内容は地域の持つ課題や特色に合わせて策定し、住民同士が地域のなかで助け合いやボランティア活動の輪を広げ地域福祉活動を進めていきます。



重点事業

1

「地域の絆づくり」の推進

行政では手の届きにくい日常的で身近な生活課題についても、様々な人々の参加と共働による地域での助け合い、支え合いによって対応できる「あたたかい地域づくり」を目指します。そして、すべての住民が地域の福祉活動に関心を持ち、安心して暮らしていける地域づくりのため、ふれあいの拠点づくりと近隣の助け合い活動を推進します。



支えあいのまちづくりのために
みんなでできること

ポイント!

- ふれあいいきいきサロンの活性化
- 地域の身近な住民同士の交流促進
- 福祉課題の解決力向上
- 情報の共有と意識啓発など



重点事業

2

「援助が必要な方に対する支援」の推進

地域に関わる多様な担い手による見守りネットワークづくりを進め、早期発見・問題解決に向けて適切に専門機関等につなぎ支援する体制づくりを推進します。



支えあいのまちづくりのために
みんなでできること

ポイント!

- ささえあいネットワーク活動の充実
- SOSを見逃さない地域の仕組みづくり
- 地域の相談体制と情報提供の充実
- 福祉サービス利用者の権利擁護
- 生活支援システムの推進



重点事業

3

「安全で安心豊かなまちづくり」の推進

地域の防災・防犯力の強化と、災害時要援護者の安心を強化するため、日常的に共に助け合える体制づくりを推進します。



支えあいのまちづくりのために
みんなでできること

ポイント!

- 安心して暮らせる地域づくり
- 災害時要援護者の把握
- 防災活動への協力



むすびに

“地域”とは生活の基盤であり、地域とどうかかわっていくかは、私たち一人ひとりの課題といえます。この計画を通じて、一人でも多くの方に身近な地域における福祉について考えていただくとともに、三好市の地域福祉がめざすものを知っていただくきっかけとなることを願っています。

この計画を通じて、地域住民・関係団体・事業所・市・社協が共に協力し、すべての住民にとって住みやすいまちづくりを進めていきましょう。

社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域で起こる様々な福祉問題を、地域の皆さんと一緒に考え、保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

第三次 三好市地域福祉活動計画（ダイジェスト版） 令和2年3月発行

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会 〒778-0003三好市池田町サラダ1884番地4
(本所・池田支所)TEL 0883-72-5715 FAX 0883-72-5720

三野支所	〒771-2304	三好市三野町芝生1036番地	TEL 77-2882	FAX 76-2706
井川支所	〒779-4801	三好市井川町辻73番地	TEL 78-3140	FAX 78-3148
山城支所	〒779-5304	三好市山城町大川持518番地9	TEL 86-2434	FAX 86-2433
西祖谷支所	〒778-0101	三好市西祖谷山村一宇343番地4	TEL 87-2088	FAX 87-2205
東祖谷支所	〒778-0204	三好市東祖谷京上14番地3	TEL 88-2688	FAX 88-2817

三好市地域福祉活動計画の詳細は、ホームページで閲覧できます。

三好市社会福祉協議会ホームページアドレス <http://miyoshicity-shakyo.jp/>
メールアドレス miyoshi-csw@ca.pikara.ne.jp

